

# 1,464億円の平成23年度当初予算を可決

平成23年第3回定例会を3月2日から24日までの23日間の会期で開催しました。

この定例会では、野村市長から施政方針の説明が行われ、これに対する各会派の代表質問を行うとともに、市長から提出された「平成23年度一般会計予算」をはじめ、「茨木市こども健康センター条例の制定について」など39件の議案を原案どおり、それぞれ可決、答申しました。

また、請願1件については不採択と決定し、議員から提出された議案1件、決議・意見書3件を原案どおり可決しました。

## 市長の施政方針に対する 各会派の代表質問

主要な旨は次のとおりです。

(◎印は幹事長)

### 公明党

◎河本	光宏	青木	順子
篠原	一代	松本	泰典
坂口	康博	村井	恒雄
大島	一夫		

#### 脳脊髄液減少症に関する 情報提供を

**問** 交通事故などの衝撃により、脳脊髄液が漏れ、首の痛み、頭痛等の症状がでる脳脊髄液減少症の存在が明らかになってきたが、あまり知られていないのが実情である。検査を受けて適切な治療を受けることが重要であるが、地方自治体がホームページで検査や治療が受けられる医療機関を掲載することに対して、どのように考えるか。

**答** 脳脊髄液減少症は、医学的な解明が進められている段階で、診断基準や治療法が確立されておらず、検査等ができる医療機関が限られている。現在、大阪府において、大阪府内の医療機関にアンケートが実施され、情報が集約されており、市民から相談があれば、大阪府のホームページなどの最新情報を紹介していきたい。

#### 市民会館建て替えの 基本構想は

**問** 市民会館の建て替えについて、基本構想はいつ発表するのか。また、建て替えに伴う文化ホールの建設を具体化するタイムスケジュールを策定し、債券発行や寄付金の募集を積極的に行い、資金計画を立ててはどうか。  
**答** 市民会館の建て替えは、将来的課題の一つと考えており、現在、厳しい財政状況であるが、基金を計画的に

積み上げているところである。今後、建設に向けて、資金調達や建設手法も含めて、さまざまな角度から検討していきたい。

#### 保育所入所における 緊急の対応は

**問** 保育所待機児童の解消は、重要な課題となっているが、今年度の申込と入所はどのような状況であるのか。また、新年度予算では、保育所の新設、増設をするということであるが、育児休暇明けや離婚など、緊急的な事情の場合には、どのように対応するのか。  
**答** 保育所入所の申込と入所状況について、一斉受付時の新規申込者のうち、4月からの入所希望者は、1390人で、915人が入所予定である。待機児童は、休職などで保育所の入所要件に該当しないものを除くと、約150人程度の見込みである。また、緊急的な事情の場合には、ケースにより異なるが、年度当初にできるだけ多くの希望者を入所決定しているため、年度途中の入所は非常に難しく、対策も十分取れていない状況である。今後も、待機児童の解消も視野に置き、保育事業に的確に対応していきたい。

#### まちづくりを考える 協議機関の設置を

**問** 立命館大学の進出により、キャンパスタウンとして、まちが大きく変

わり、市民の期待も非常に高いと思うが、進出の概要については、昨年の発表以降判明していることはあるのか。また、産官学が連携してまちづくりを考える協議機関を設置してはどうか。

**答** 昨年11月の立命館大学による用地取得後、大学内で新キャンパスのあり方について検討が進められ、市においても、大学進出に伴う整備について、検討を進めているところである。また、産官学連携によるまちづくりを考える協議機関の設置については、現在のところ考えていない。

**住宅用火災警報器の普及向上を**

**問** 住宅用火災警報器の設置について、大阪府では普及率が、62・3%にとどまっていることが調査結果で発表

されたが、今後、どのように取り組んでいくのか。

**答** 総務省消防庁が発表した住宅用火災警報器普及状況では、全国で63・6%、大阪府で62・3%となっており、本市では、78・8%と大阪府内では最上位の普及率となっている。今後の取り組みとしては、広報誌、ホームページ等による広報を継続していくとともに、自治会、消防団等を通じ、一日も早く設置を呼びかけよう。

**自転車安心安全条例の制定を**

**問** 自転車と歩行者の事故が増加しており、自転車の損害保険の加入やマナー向上への対策が必要と考えられるが、自転車損害保険の加入に関する責任や、小・中学校への自転車安全教育の義務付けを明記した自転車

安心安全条例を制定してはどうか。

**答** 条例を制定することについては、自転車に関する安全教室を実施するなどの対策を講じていることから、現在のところ考えていないが、保険等の加入については、今後、ホームページや安全教室を通じての啓発に努めていく。また、事故時の相談窓口は、市民相談室を紹介している。



6月1日から設置が義務付けられる住宅用火災警報器

**平成23年度 会計別当初予算総括**

会計区分	23年度予算額 (千円)	22年度予算額 (千円)	対前年比 (%)	
一般会計	82,780,000	78,280,000	5.7	
特別会計	56,014,763	54,975,477	1.9	
特別会計の内訳	財産区会計	5,708,306	5,813,385	△1.8
	国民健康保険事業会計	26,495,996	25,936,892	2.2
	老人保健医療事業会計	—	26,657	△100
	後期高齢者医療事業会計	2,623,941	2,569,041	2.1
	介護保険事業会計	12,872,520	12,022,502	7.1
	公共下水道事業会計	8,314,000	8,607,000	△3.4
水道事業会計	7,675,845	7,738,198	△0.8	
合計	146,470,608	140,993,675	3.9	

△はマイナスを表します。  
(※) 老人保健医療事業特別会計は、平成22年度をもって終了しました。

だ市  
よ議  
り会

## 乳幼児医療費助成制度への 考え方は

**問** 乳幼児医療費助成制度を小学校3年生まで拡充することは、高く評価するが、助成制度については、今後どのように考えているのか。また、大阪府内では何番目になるのか。

**答** 大阪府の乳幼児医療費助成は、通院が3歳未満、入院が就学前までとなっているが、本市の独自の施策として、子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、通院及び入院とも、小学校3年生まで助成を拡充するものであ

る。今後も、財政事情や社会状況などを勘案しながら、適切に判断していきたい。なお、大阪府内33市中、通院は3位、入院は12位である。



## 民主みらい

◎友次 通憲 安孫子 浩子  
滝ノ上 万記 中村 信彦  
石井 強 田中 総司

## 認知症患者の早期発見等の 相談窓口は

**問** 認知症患者の早期発見・対応の取り組みについて、相談窓口はどこが主体となるのか。また、どのような流れで実施されるのか。

**答** 地域包括支援センターや保健医

療センターなど、医療、福祉、介護などの関係機関が相談窓口となり、認知症の疑いのある方に、早期受診を促し、専門医以外の医師でも簡単に診断ができる、認知症診断サポートシステムで治療につなげていく。また、介護や福祉サービスが必要な方には、適切な時期にサービスを行うなど、医療とケアが一体となった生活の支援に取り組んでいく。

## 景観計画の策定と計画 運用のための条例の制定は

**問** 景観法については、法自体が直接に景観規制をするわけではなく、自治体の景観計画や条例等に実効性や強

制力を持たせようとするものである。そのため、景観表彰などから一歩進んだ取り組みが待たれていたが、今回の取り組みについて、景観計画や条例に盛り込むべき基本理念や策定期間、策定手法について、どのように考えているのか。

**答** 景観計画は、茨木らしい景観を住民、事業者とともにづくり、育てていくことを基本理念とし、平成23年度中の景観計画の策定と、その計画を運用していく条例の制定を目指し、取り組みを進めている。特に、良好な景観の形成は、住民、事業者の理解と協力が不可欠であり、タウンミーティングやパブリックコメントを行うなど、十分野見を聴く場を設け、策定を進めていきたい。

## 地域福祉ネットワークの 再構築は

**問** 民生委員・児童委員を中心とした「地域福祉ネットワーク」の再構築が行われるが、この中のCSW(※)の位置付けはどのようになっているのか。また、救いを求める方に手を差し伸べるような取り組みについては、どのように考えているのか。

**答** CSWの位置付けについては、地域における各種団体等への助言や支援を行うコーディネーター的な役割を担うことになる。また、要援護者の発見等、積極的に働きかけることにつ

いては、それぞれの地域で福祉活動をされている民生委員や地区福祉委員等が中心となって相談支援が行えるよう「地域福祉ネットワーク」の再構築を図っていく。

## 中学校ランチ 事業継続の理由は

**問** 大阪府においては、学校での給食実施に取り組むということであるが、本市が中学校ランチ事業の継続を選んだ理由は何か。

**答** 完全給食の実施については、経費等のさまざまな問題があるため、現在定着している家庭弁当と選択できる中学校ランチ事業の利用促進を図っていく。



中学校ランチ事業で提供されているランチ

(※) CSW (community social worker) : 行政と住民や各種団体とのつなぎ役となる地域福祉の専門家

## 家庭的保育制度 導入への考え方は

**問** 待機児童の解消に関して、保育所の新設、建て替えなどの支援があげられているが、大きな建物を建てなくても実施できる家庭的保育（保育ママ）制度に対して、どのように考えているのか。

**答** 家庭的保育制度は、保育をする者と保護者との間に密接な関係を築きやすく、個別的で柔軟な対応が可能であるなどのメリットがある一方で、3歳以降の保育所入所の保障がないこと、また、保育をする個人の一定の資質の確保に課題があると考えている。そのため、待機児童の解消については、定員の見直しと弾力化の活用、民間保育所の新設、増設等で、解消に努めていきたい。

## 新学力・体力向上 3カ年計画の取り組みは

**問** これまで取り組んできた「学力向上3カ年計画」を検証し、「新学力・体力向上3カ年計画」に基づく取り組みが進められているが、3カ年計画の成果はどのようなものであったのか。また、その成果が新たな計画にどのように反映され、計画の到達点はどのようなものと考えているのか。

**答** 3年間の実践により、各小中学校の学力の向上、全国学力・学習状況調査の成績の向上などの成果があ

り、今後、さらに発展させ、中学生の学力向上のために、専門支援員の新設やスクールソーシャルワーカーを全中学校に配置していく。さらに、子どもたちの学力や意識、生活習慣、体力を総合的に育成することを目標としており、学力については、学力調査の正答率の向上を目指した数値目標を設定している。



## 刷新市民 フォーラム

◎小林美智子 岩本 守  
桂 睦子 辰見 登  
羽東 孝 山本 隆俊

## 施策推進の基本原則と 重点ポイントは

**問** 平成23年度予算は、多岐にわたる、細かな視点で組まれているように

感じるが、施策推進に当たっての基本原則や重点ポイントはどのようなものと考えているのか。

**答** 施策推進の基本原則は、財政の健全性を基本に、総合計画や基本政策に基づく施策の実現、市民目線、スピード感を持ち、質の高い行政サービスを提供することと考え、これに基づき、子育てニーズへの対応等、各分野のバランスに配慮し、施策や事業の選択に努めたところである。重点ポイントは、こども健康センターの開設、地域福祉ネットワークモデル事業など、今求められるサービスの実施や、道路・街路・防災公園の整備など、将来のまちづくりへの取り組みである。

## 自治基本条例の策定期期と 位置付けは

**問** 自治基本条例について、平成23年度のスケジュールと目標とする策定期期はいつか。また、条例の位置付けは、自治体の憲法としての最高規範的なものか、あるいは、参加手続きを詳細に定めた手続条例的なものなのか。

**答** 自治基本条例については、公募市民で構成する「(仮称)市民検討会議」を設け、条例素案を検討し、多様な意見を聴き、反映させるための機会や方法を取り入れながら進めていくので、概ね3年先を目標に取り組んでいく。位置付けについては、現時点では、市の最高規範として、市民や行政をはじめ、まちづくりを担う多様な主

体が共有・実行できる「まちづくりのルール」的なものを想定している。

## 西駅前交差点の改良を

**問** 茨木郵便局前の西駅前交差点について、歩行者の視点に立った改良が進んでいない状況であるが、東西だけでも早急に改良の方向性を出すべきと考えますが、必要性の認識と平成23年度の取り組みはどうか。

**答** 西駅前交差点については、これまでから茨木土木事務所、茨木警察署に要請しており、平成23年度の交差点の改良を進めるため、JR茨木駅周辺地区を「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき重点整備地区指定とすることを旨とし、関係機関と協議していく。



茨木郵便局前の西駅前交差点

## 「こども健康センター」の今後の構想は

**問** 今回、「こども健康センター」を設置し、発達に課題のある幼児の連続した支援体制を整備することは、評価するものである。今後、医療・保育・教育を総合した療育のシステムを確立し、将来的に、対象の子どもを乳幼児期から学齢期も含めて捉え、事業を進めるべきと考えるが、今後の構想はどのように考えているのか。

**答** こども健康センターについては、乳幼児健診と早期療育との連携や発達に関する継続相談を充実させるなど、幼児期の連続した支援体制を確立するとともに、今後一人ひとりの状況に応じ、保育・教育・療育など、ラ



4月1日に開設した「こども健康センター」

イフステージごとの適切な支援を継続的に受けることができる体制づくりを目指したいと考えている。

## 公債管理に基準の設定を

**問** 東京都八王子市では、臨時財政対策債は基本的に借入れせず、また、地方債発行基準については借入額は当該年度の元金償還額を上限とし、さらに、財政調整基金額の基準を歳出総額に対して、基金残高の割合を5%にするなどの基準を示しているが、これに対してどのように考えているのか。

**答** 臨時財政対策債については、一般財源として必要な財源であるため、発行を基本としており、地方債の発行は、元金償還を超えない発行を基本としているが、将来のまちづくり等の事業の財源確保のため、年度によっては元金償還を上回る発行となっている。財政調整基金額の基準は、予算規模の1割程度の残高確保を図っていきたい。また、社会経済の変動等による影響が出るので、明確な基準を定めることは困難と考える。

## 補助金の見直しに条例の整備を

**問** 平成23年度は補助金改革が大きく進むものと期待しているが、補助金制度総体のあり方に関しての観点が必要で、補助金適正化や行政と市民との

関係を明記した基本原則となる条例整備も検討すべきであり、たとえ予定が遅れたとしても、原則部分は明確にすべきではないか。

**答** 今回の補助金制度の見直しは、地方自治法の趣旨に基づき、「補助金等見直し検討部会」で、全般にわたる

## 日本共産党

◎畑中 剛 朝田 充  
阿字地 洋子

## 国保料の引き下げと 減免制度の拡充を

**問** 新年度の国保料は、最高限度額の引き上げに頼らず、一般会計からの料軽減目的の繰り入れをさらに増額し、全所得階層での保険料を引き下げよう期待する。また、保険料減免制度の拡充を進め、生活困窮世帯の救済とともに、一部負担金減免制度をさらに利用しやすい内容に改善し、その周知を図り、市民が利用しやすい環境整備を進めるべきではないか。

**答** 新年度は、非常に厳しい財政状況の中、一般会計からの繰り入れで9億610万円を予定しており、繰入額のさらなる増額は考えていない。また、

共通ルールの整備など、公平で公益性のある補助制度の確立を目指し進めている。また、基本原則となる条例の必要性については、今後、部会において検討していく。なお、部会の議論については、市ホームページで会議録等を公開している。

減免制度については、国民健康保険法や条例の規定どおり適切に対応しており、拡充は考えていない。また、周知については、国民健康保険の手引等で行っている。一部負担金減免については、国の基準に沿って見直すとともに周知に努めていく。

## バス路線網の再編と 公共交通連携計画は

**問** 市民生活の利便性を高め、高齢者や障害者など交通弱者が気軽に外出できるよう、行政としてバス路線網の再編整備、コミュニティバス、乗り合いタクシーの運行、高齢者私鉄バス運賃助成などを積極的に取り組み、地域公共交通協議会でも議論すべきだと考えるが、どうか。また、地域公共交通協議会の設置・開催状況及び地域公共交通総合連携計画策定のスケジュールは、どうなっているのか。

**答** 市内のバス路線網の再編整備、コミュニティバスや乗合タクシーの運行、高齢者私鉄バス運賃助成について、

地域公共交通協議会の中で議題となるかどうかは現時点では答えることができない。また、地域公共交通協議会の設置・開催及び地域公共交通総合連携計画の策定は、平成23年度に予定している。

### 新・改築保育園の開園時期等は

**問** 新年度で補助が予算化されている新園2か所、増改築1か所の私立保育園の開園時期及び定員増の実施時期はいつか。また、待機児童解消を私立保育園の増改築に頼るばかりでは、計画的・地理的適正配置の面からも限界があるので、公立保育所の建設を求めるが、考えはどうか。

**答** 新年度予算で計上している新設2園及び建て替え1園の開園時期は、いずれも平成24年4月1日の予定となっている。市では、これまでから公私協調して定員の見直しや弾力化、また、私立保育園の新設等により待機児童



童の解消に取り組んでおり、公立保育所の新設は考えていない。

## 変えていく力

◎塚 理 大野 幾子  
福丸 孝之

### 「生きる力」の定義は

**問** 新学習指導要領では、「生きる力」を「知・徳・体のバランスのとれた力」と定義しているが、抽象的な定義だと感じる。本市では、どのように定義をしているのか。また、これまでの茨木っ子プラン22で見てきた課題と茨木っ子ステップアップ・プラン25はどのようなものか。

**答** 「生きる力」とは、基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力としての「確かな学力」、自らを律しつつ他人と協調し、思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康・体力」であると考えている。また、プラン22での課題は、特に中学生の学力向上であり、プラン25では、中学校専門支援員の新設など、事業の充実を図ることで、課題解決と成果継続を目指していく。

### 効率的な施策の展開に 広域連携を

**問** より効率的な施策の展開や時代のニーズにふさわしい行政組織とするために、他市との広域連携が必要と考える。彩都では、箕面市との連携を実施しているが、他市との連携は何を実施するのか。また、今後の展開はどのように考えているのか。

**答** 現在、地方自治法に基づく一部事務組合や広域連合をはじめ、北摂各市との連携による取り組みを進めている。今後の展開については、関係自治体による任意での連携も考えられるため、各自治体の規模や特性等によって、広域連携が有効な手法であるかを十分研究していきたい。

### 財政改革に長期的な視点を

**問** 市債残高は増加傾向にあり、市債返済額より市債発行額が上回る厳しい状況の中で、積極的な財政改革を行うためには長期的なビジョンを持ち、単年度の計画を策定する必要があると考えるが、長期的な視点で財政運営を行うための財政プランはどのように管理しているのか。

**答** 公債費は、義務的経費であり、その増加は財政構造の硬直化を招くことにつながるため、長期的な視点を持ち、適切な運用を図っている。全体の

収支計画は、社会経済情勢の変動や国の制度改革等に柔軟に対応するため、4年間をベースにした計画を策定し、政策事業の実施財源の把握や予算編成における事務事業の見直し等の設定等に活用している。



## 自由民主党・ 市民会議

◎上田 嘉夫 上田 光夫  
下野 巖 中内 清孝  
木本 保平 大谷 敏子

### 認知症早期診断の取り組みは

**問** 高齢化が進む中、認知症は大きな社会問題となっており、その対策は国の重要課題の一つとなっている。本

市医師会では、認知症を早期に診断するための取り組みをされていると思うが、市は、これをどのように活用し、認知症の早期発見・対応につなげていくと考えているのか。

**答** 現在、医師会では、専門医以外の医師でも簡単に認知症の診断ができるように、海外で開発された認知症診断サポートシステムの改良に取り組みられている。このシステムが実用化されれば、認知症患者の早期発見と治療につなげることができるものと考えている。

### 企業立地促進奨励金制度の効果は

**問** 企業の立地と定着を促進するため、専門チームを組織化することも、企業立地促進奨励金制度を実施しているが、その効果と今回の制度拡充で、目指しているものは何か。

**答** 本奨励金制度を活用し、これまで15社が市内に立地している。また、市内企業においても、事業活動の活発化を図るための建て替えや設備投資などで28社の利用があり、企業の定着や地域経済の活性化に効果があつたと考える。また、今回の制度改正では、5千万円規模の設備投資を考えている企業にも活用できるよう拡充し、市内企業のさらなる設備投資の促進を図るとともに、新たな企業誘致につなげていきたい。

### 大学進出で市の活力、魅力の創造を

**問** 立命館大学の進出は、文化都市としての魅力と特徴をさらに高めるとともに、北大阪や大阪全体の発展にもつながるものであり、円滑な進出に協力をしていきたいと考えるが、この計画は、単に大学が建設されるということではなく、大学とともに、市の活力、魅力を創造していかねばならない。そのため、市では、大学建設と一体的に進める施設整備や協働の取り組みを推進していく必要があるのではないか。

**答** 大学が必要とする機能、施設を基本に、市民意向も反映させるべく協議を進めている。周辺整備も含めて、ハード・ソフトの両面から大学と市、そして、市民が連携したまちづくりの推進に向け取り組んでいく。

### 国の基金を活用した雇用・就労対策を

**問** 雇用・就労対策について、失業率が高水準で推移する中、職に就けない若者が多くいる現状である。また、市内の事業所では、人材の確保が難しいという話も聞く。そうした中で、国の基金を活用して、若者人材スキルアップ事業を実施するということが出来るが、その内容はどのようなものか。

**答** 雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、職を求めている39歳以下

の若者が就労に結びつくよう、市が必要経費を負担することにより、若者が事業所と6か月の雇用契約を結び、職場内実習や研修等を通じて、業務に必要な知識や技術を習得することができるとともに、事業所が必要とする人材の確保にもつなげていきたい。



### 道徳教育の充実を

**問** 子どもたちの学力や体力を大きくむくとともに、豊かな心を育成することは重要であると考えます。新年度から小学校で全面实施される新学習指導要領にも、道徳教育の充実が盛り込まれているが、新学習指導要領にうたわれている道徳教育の充実とは、どのようなものか。また、その実現に向けて、本市ではどのような取り組みを実施していくのか。

**答** 本市においては、新たに位置付

けられた道徳推進教師を中心に道徳教育全体計画を作成し、校内の指導体制の充実を図っていく。また、先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、児童・生徒が感動を覚える教材を活用して、児童・生徒に道徳性がしっかりと身につくよう、取り組んでいきたい。

### 高まる保育需要への対応は

**問** 女性の社会進出や共働き世帯の増加等に伴う保育ニーズの高まりから、待機児童が増加している。本市では、次世代育成支援行動計画に「仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実」を掲げ、保育所の整備・充実に努めてきたが、昨今の社会経済情勢から、今後もさらに保育需要が高まるものと予想される。本市の待機児童の現状、また、高まる保育需要、待機児童の解消に対して、どのように考えているのか。

**答** 待機児童数は、ここ数年、保育園の整備等により減少しているが、本年度の一斉申込の状況等から見ると、その数は増加するものと予想している。本市では、これまでから公私協働して、定員の見直しや弾力化とともに、私立保育園の新設等により、その解消に取り組んできたが、新年度においても、私立保育園の新設及び建て替えに建設補助を行い、保育需要に対応しながら、待機児童の解消に努めていきたい。